

國學院大學學術情報リポジトリ

Imperative form-kashi in early middle Japanese

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Tomioka, Kota メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000179

中古和文の「命令形カシ」

富岡宏太

一 本稿の目的

中古和文には、次のように、命令形に助詞カシが下接した例（以下、「命令形カシ」）が多数見られる。

(1) 「わざとあめるを、早うものせよかし」

〈源氏物語、花宴、二七七・一〉

「命令形カシ」については、いくつかの指摘がすでに見られるが、その詳細が明らかになっていないわけではない。そこで本稿では、「命令形カシ」の用法を精査したうえで、その意味を明

らかにすることを目的とする。

二 資料と例数

資料は、中古和文の九作品（竹取物語、土左日記、平中物語、落窪物語、枕草子、源氏物語、和泉式部日記、紫式部日記、堤中納言物語）である。韻文と散文とで傾向が異なる可能性があるが、^{〔注1〕}韻文の例数は僅少である。そこでまずは、散文の例のみを検討し、韻文の例は後で触れる。なお、比較のため、命令形単独の例（以下、「命令形」と呼ぶ）も適宜挙げる

が、例数が極めて多いため、源氏物語の散文部分の六二三例のみを対象とする。

まず、「命令形カシ」の例数を「表一」に挙げる。
 「表二」作品ごとの散文の「命令形カシ」の例数

命令形カシ		竹取	土左	平中	落窪	枕	源氏	和泉	紫	堤	計
	1	1	2	19	18	65	5	1	4	116	

表記は私に改めた。引用文中の「」は発話者と対話者とを、《》は心内文であることを、（ ）は補足説明を示すものとして、筆者が付した。

三 「命令形」と「命令形カシ」の用法の広さ

まずは、「命令形カシ」の用法の広さを検討する。「命令形」による表現を、①発話者が事態の実現を望むか、②対話者と行為者が同一人物か、という二点から分類すると、〈要求〉、〈希求〉、〈放任〉の三種になる。理論的には四種に分かれるが、〈放任〉では、行為者の有無は重要でないからである。以下に例を挙げる。

【〈要求〉…事態実現の望み有り。対話者が存在し、かつ、

行為者と一致する。】

(2) 〈童↓惟光〉「これ（＝扇）に置きて（源氏二）まゐらせよ、枝もなさげなげなめる花を」
 〈源氏物語、夕顔、一〇二・一六〉

発話者の童は「花を届けること」を望み、対話者の惟光が行為者でもある。これが〈要求〉の例である。

【〈希求〉…事態実現の望み有り。対話者が存在しないか、行為者と一致しない。】

(3) ……、〔薫〕《大君ハ）ながらへよ》……。

〈源氏物語、総角、一六四七・四〉

発話者の薫は、大君の病の回復を望むが、対話者がいない。この場合、対話者と行為者が同一人物になることはありえない。これが〈希求〉の例である。

【〈放任〉…事態実現の望み無し。対話者の有無は関係しない。】

(4) 〈左馬頭↓女〉「……。限りと思はば、かくわりなきも疑ひはせよ。……」
 〈源氏物語、帚木、四九・二三〉

発話者の左馬頭は、対話者、かつ行為者の女に「疑われること」を望んでいない。「これで最後と思うのなら疑っても構わない」というのみである。これが〈放任〉である。

一方の「命令形カシ」にも、以上三種、すべての例が見られる。

【要求】

(5) 「源氏↓紫の上」：……。なほすこし出でて見だに送り

たまへかし」

〈源氏物語、須磨、四二・五〉

発話者の源氏は、対話者の紫の上に対し、「もう少し外に出て見送ること」を望む。

【希求】

(6) 「大宮」《故大臣のいましばしだにもしたまへかし》

〈源氏物語、少女、七〇三・一〉

発話者の大宮は、左大臣の生存を望むが、心内文で、対話者はいない。

【放任】

(7) 「命婦」《さらば、さりぬべからんをりに、(源氏が未摘

花ニ)物越しに聞こえたまはむほど、御心につかずはさてもやみねかし。…》

〈源氏物語、未摘花、二二〇・二三〉

発話者の命婦は、源氏が未摘花に言い寄るのをやめてほしいと思うわけではない。源氏が未摘花を気に入らなければ、言い寄るのをやめてしまえばよいと述べるのみである。

命令形に助詞ヨ・ヤが下接した「命令形ヨ」・「命令形ヤ」は、〈要求〉の例に限られる(富岡宏太二〇一四)。この点、「命令形カシ」は「命令形」に近い。

四 「命令形カシ」の各用法の特徴

では、「命令形」と「命令形カシ」とには、どのような違いがあるのであろうか。

「命令形カシ」の各用法を精査する。例数を「表二」に挙げる。

「表二」「命令形カシ」の用法別の例数

76	〈要求〉	25	〈希求〉	15	〈放任〉	116	計
----	------	----	------	----	------	-----	---

〈要求〉の例が最も多いが、〈希求〉・〈放任〉も、一定数、見られる。そこでさきに、この二つの用法について検討していくことにする。

四・一 〈希求〉

まず、〈希求〉の例を、行為者が想定できるかどうか、想定

できる場合に、実現可能性があるか否かという観点で分類する。「命令形」の例から検討する。

「命令形」には、行為者が想定できない例、行為者は想定できるが実現可能性のない例、行為者が想定され実現可能性のある例の三種すべてが見られる。

【行為者が想定できない例】

(8) 「小君」 「……風吹きとほせ」

〈源氏物語、空蟬、八九・一二〉

発話者の小君は「風が吹くこと」を望むが、行為者は想定できない。

【行為者が想定されるが実現可能性のない例】

(9) 「源氏」 《ただ、いま一たび、目を見合はせたまへ》。

〈源氏物語、若菜下、一一八四・一〇〉

行為者として紫の上が想定されるが、死亡しており、実現可能性はない。

【行為者が想定され実現可能性のある例】

(10) 「源氏」 《紫の上下女三宮トノ御仲うるはしくて過したまへ》と思す。〈源氏物語、若菜上、一〇七六・四〉

行為者は紫の上と女三宮とが想定され、今後、両者が親しくなる可能性はある。

一方、「命令形カシ」にも、行為者が想定できない例、行為者が想定できるが実現可能性のない例は見られる。

【行為者が想定できない例】

(11) 「人」 《とく降りやみねかし》

〈枕草子、二七四段、四二六・一〇〉

(11)には、雨を止ませることのできる行為者が想定できない。

【行為者が想定できるが、実現可能性のない例】

(12) 「三の君」 《中納言ハ》しばし立ちどまりたまへかし。

〈落窪物語、卷之三、二六七・一〉

(12)は、行為者に中納言が想定されるが、彼は既に帰った後であり、実現可能性はない。

しかし、行為者が想定され、実現可能性のある例は見られない。^(注4) 以上をまとめると、「表三」のようになる。

「表三」「命令形」と「命令形カシ」との〈希求〉の用法

命令形カシ	○	行為者想定可能	
		実現可能性なし	実現可能性あり
命令形	○	行為者想定不可能	
命令形カシ	×	行為者想定可能	

以上のように、「命令形カシ」は行為者が想定されないか、想定されても実現可能性がない例のみなのである。

このことは、「命令形カシ」が、「命令形」のように単に実現を望むのではなく、発話者の望みが実現しないという前提のもとに望むことを示している。

四・二 〈放任〉

次に〈放任〉である。「命令形」の〈放任〉には、事態の実現を行為者に任せる例と、ある属性の有無について状況に任せる例とがある。

【事態の実現を行為者に任せる例】

(13) [左馬頭↓女]「……限りと思はば、かくわりなきも
の疑ひはせよ。……」
〈源氏物語 帚木、(4)の再掲〉

「これで最後と思うのなら疑ってもかまわない」という例である。ただし、源氏物語の散文における「命令形」六二三例のうち、事態の実現を行為者に任せる例は一例のみである。

次に、ある属性の有無について状況に任せる例は次のようなものである。

【ある属性の有無について状況に任せる例】

(14) [僧↓僧]「……。 (女ガ) 物の変化にもあれ。目に見す

見す、生ける人にかかる雨にうち失はせんは、いみじき
事なれば」
〈源氏物語 手習、一九九三・二二〉

(15) [乳母]「……。あが君(≡浮舟)を取りたてまつらむ、
人にまれ、鬼にまれ、返したてまつれ」
〈源氏物語、蜻蛉、一九三四・二一〜二二〉

(14)は、「女が獣の化身でもかまわない」という発話であり、事態の実現を任せる例ではない。そのような属性を持っていても構わないとしているだけである。また(15)は、「人でも鬼でもかまわない」という発話である。これも、ある属性を持つことを許容しているだけである。

一方、「命令形カシ」の〈放任〉は、事態の実現を行為者に任せる例のみである。

【事態の実現を行為者に任せる例。対話者あり】

(16) [中納言の従者↓中将の従者]「ことと言へば、大将殿
ばらのやうに。中納言殿の御車ぞ。はやう打てかし」
〈落窪物語、卷之二、一七一・一一〉

「ぶつけられるものなら、早くぶつけろ」と述べるが、積極的に望んでいるわけではない。事態の実現を行為者(≡対話者)に委ねているのである。行為者と対話者とが一致しない例も挙げる。

【事態の実現を行為者に任せる例。對話者なし】

(17) [中宮↓清少納言]「わざと消息し、呼び出づべき事にはあらぬや。(女性ガ)おのづから端つ方、局などにゐたらむときも(生昌ハ用ヲ)言へかし」

〈枕草子、卷六、三八・七〉

(17)の発話者は中宮、對話者は清少納言であるが、行為者は生昌である。ここでも、「用件を言つてほしい」のではなく、「女性が局にいるときに、言いたければ言え」というのみである。よつて、事態の実現を行為者に委ねている点では(16)と同じである。これらの例に共通するのは、「事態の実現が行為者にとつて困難である」ということを前提とした発話であることである。(16)は、大将の一行を引き合ひに出していることから、中將の一行に車をぶつけることなどできまい、という前提が窺える。(17)も、ただ伝えなければ伝えろというのではなく、女性が局にじつとしているとき、という条件つきである。これも、消息で用事を済ませようとしてきた生昌にとって、困難な条件を提示している。

四・三 〈要求〉

「命令形カシ」の〈要求〉の例は七六例ある。これらは、発

話者が對話者に向かつて、要求内容の実現を強く迫ることができないか、強く迫らない例に、ほぼ限られる。^(注5)

さらに、〈要求〉の例を詳しく分類すると、對話者上位の例、発話者上位で對話者に利益のある例、発話者上位で對話者に無理を強いる例の三種に大きく分けられる。なお、ここでの上位・下位は、敬語使用の有無を基準とする。発話者が對話者を敬語で待遇する場合、少なくとも言語表現上は、對話者を高く遇していることになるからである。

それでは具体例を見ていこう。最初に挙げるのは、對話者上位の場合である。五九例と、非常に多く見られる。

【對話者上位の例。對話者に利益あり】

(18) [女房↓姫君]「……よき事もあらば、せさせたまへかし」
〈落窪物語、卷之一、九〇・九〉

(19) [女房↓公信]「いざ、たまへかし。内へ」

〈枕草子、九五段、一八九・一〉
(18)は、女房が姫君に対して、よい縁談があれば結婚したほうがいと勧めており、(19)は、女房である清少納言が公信を宮中に誘っている。いずれの例も、對話者に利益のある内容を要求しているが、對話者上位の例であり、発話者が要求内容の実現を強くせまることはできないであろう。

さらに、次のような例もある。

【対話者上位の例。発話者に利益あり】

(20)〔源氏↓末摘花〕「今年だに声すこし聞かせたまへかし。」

……〔源氏物語、末摘花、二二九・二〕

(21)〔源氏↓藤壺〕「見だに向きたまへかし。」

……〔源氏物語、賢木、三五二・一〕

(20)は、いつまでも顔を見せてくれない末摘花に対して、源氏が「せめて声だけでも」と要望する場面である。敬語使用により、対話者の末摘花が上位となる例である。(21)は、源氏から藤壺への発話である。こちらも藤壺に対して敬語が使用された、対話者上位の例である。これらの例では、事態実現の結果、利益を得るのは発話者であり、対話者には利益がない。このような場合はなおさら、発話者が強く迫ることはできないであろう。つづいて、②発話者上位で対話者に利益のある例である。七例見られる。

【発話者上位で対話者に利益のある例。】

(22)〔女房↓男〕「今宵、もし月おもしろくは、来かし。」

……〔平中物語、五〇七・一〕

(23)〔匂宮↓侍従〕「わがもとにあれかし。」

……〔源氏物語、蜻蛉、一九五一・一〕

(22)、(23)は、ともに敬語不使用例であるから、発話者上位の例と見なされる。(22)は女房から知り合いの男への発話である。月の美しい時に来れば女房が仕える女性に会えるので、この要求内容を実現することで利益を得るのは、対話者の男である。(23)は、匂宮から侍従への発話である。この侍従は元々、浮舟に仕えていた者である。しかし、浮舟は亡くなったと思われるので、この時点では、侍従は主人がいらないことになる。よって、要求内容を実現することで利益を得るのは、対話者の侍従である。

以上のような場合、たとえ発話者上位であっても、実現を強くせまることはないと考えられる。要求内容が実現しようがしまいが、発話者には、利益も不利益もないからである。

最後に、発話者上位で対話者に無理を強いる例である。九例見られる。

【発話者上位で対話者に無理を強いる例】

(24)〔女↓男〕「なほ、ここに立ち寄れかし。」

……〔平中物語、五二七・二〕

(25)〔源氏↓右近〕「……。とぎまかうぎまにつけて、はぐくまむに咎あるまじきを、そのあらん乳母などにも異ざまに言ひなしてものせよかし。」

〈源氏物語、夕顔、一三九・一四〉

(24)は女から男に、(25)は源氏から右近への発話である。いずれも敬語が使用されておらず、利益も対話者にはない。しかし、ここで注目すべきは、(24)も(25)も、発話者が対話者に無理を言っているということである。たとえば(24)は、帰ろうとする男に対しての発話である。また、(25)は末摘花の許しがなくとも、対面させてほしいということである。こうした発話においては、強く要求することはしにくいはずである。「無理は承知である」「実現できなくてもしかたない」という姿勢を、表面上は示す必要があろう。発話者上位で利益が発話者にある例は、このように、配慮が必要とされる場面に使用されることがほとんどである(室谷有紀子二〇〇一、川上徳明二〇〇五)。

以上のように、「命令形カシ」の〈要求〉は、対話者上位の例が非常に多い。また、発話者上位であっても、利益が対話者にある例や対話者に無理を強いる場合がほとんどである。その意味するところを再度述べると、「命令形カシ」の〈要求〉は、発話者が対話者に、要求内容の実現を強く迫れないか、迫らない例に偏るといふことである。

なお、韻文には「命令形カシ」が二例見られるが、いずれも〈要求〉の例である。

(26)あはれとて手をゆるせかし生き死にを君にまかするわが身とならば
 〈源氏物語、竹河、一四八二・一五〉

(27)恋しくは来ても見よかしちはやぶる神のいさむる道ならなくに
 〈和泉式部日記、七九・一一〉

前者は、発話者の少将が女房に対して大君のもとへの手引きを頼む歌であり、発話者上位で無理を強いる例である。後者は、伊勢物語からの引き歌である。ここでの発話者は主人公の女、対話者は宮であり、対話者上位の例となる。いずれも、散文の特徴から逸脱するものではない。

五 「命令形カシ」の意味

五・一 「命令形カシ」の意味とは

本節では、用法間の共通点を抽象化し、「命令形カシ」の意味について考察する。そのために、前節まで見てきた「命令形カシ」の各用法の特徴を、再度、確認しておこう。

・〈希求〉の例は、「命令形」とは異なり、行為者が想定できないか、想定できても実現不可能な例に限られる。このことは、発話者が自身の望みを、実現されないと前提のもとで述べるということを示している。

・〈放任〉の例には、ある属性を許容する例は見られず、事態の実現を行為者に任せる例に限られる。これらは、実現の困難さを前提として、行為者がそれでも望むなら実現してもよいということを示す。このような例は、「命令形」にはほとんど見られない。

・〈要求〉の例は、対話者上位の例が非常に多い。また、発話者上位であっても、利益が対話者にある例や、対話者に無理を強いる場合がほとんどである。これは、発話者が対話者に要求内容の実現を強く迫れないか、迫らないことを示す。

三者の共通点から、「命令形カシ」の意味は次のようなものと考えられる。

「命令形カシ」は、「事態の実現しない可能性を承知のうえに、行為者や状況に委ねる」という意味を表す。

以上の抽象化が妥当であるか、検証していく。

最初に〈希求〉である。行為者が想定されない場合、事態の実現は状況に委ねられる。また、行為者が想定され、実現可能性のない場合は、事態が実現しない可能性を承知して当然であるから、状況に委ねるしかない。^(註6)さらに、本稿の仮説は、行為者が想定され、実現可能性のある例が存在しないことも

符合する。実現しないことを承知で委ねる形式は、実現の可能性が十分にある場合には、使用しにくいのであろう。

なお、ここで注意しなければならないのは、「事態の実現しない可能性を承知で委ねる」ことは、「事態の実現を強く望んでいない」ことを、必ずしも意味しないという点である。

(28) かかれば、北の方、《憎し、とく死ねかし》と思ふ。

〈落窪物語、卷之四、二八二・一〉

(29) 「小君↓空蟬」「廂にぞ大殿籠りぬる。音に聞きつる御有様を見たてまつりつる、げにこそめでたかりけれ」とみそかに言ふ。「空蟬↓小君」「昼ならましかば、覗きて見たてまつりてまし」とねぶたげに言ひて顔引き入れつる声す。「小君」《ねたう、心とどめても問ひ聞けかし》と、あぢきなく思す。〈源氏物語、帚木、六八・四〉

(28) は、病床にありながら、昇進を喜び延命の願を立てる夫の大納言に対しての、北の方の望みである。大納言の病状は重く、放つておけば「夫の死」という事態は、実現の蓋然性が高い。副詞「とく(＝早く)」を使用してまで、わざわざ大それた望みを持つ必要はない。しかも、大納言が生きたいと願うにもかかわらず、である。夫の死への望みが弱いとは言えないであろう。^(註7)(29) では、小君が誘っているにもかかわらず、空蟬は聞く耳

を持たず、顔を引つ込めたのである。行為者が想定され、実現可能性がない例であるが、望みが弱いとは言えない。「強く望むが、強くは望んでいない」というのは、自己矛盾であるが、「強く望むが、実現しない可能性も承知で委ねる」ことは十分にありうる。本稿の想定する「命令形カシ」の意味は、発話者の望みの大きさを問わないのである。

次に〈放任〉である。これはまさしく、仮説に合った用法である。また、事態の実現について行為者に委ねる〈放任〉の例が、「命令形カシ」一一六例中、一五例見られるのに対して、源氏物語の六〇〇例以上ある「命令形」には一例しか見られないことも重要である。この種の〈放任〉は「命令形」で表すことも可能であったが、「命令形カシ」の方が、よりふさわしいものと考えられる。

最後に〈要求〉である。強く迫ることができない場面というのは、対話者上位の例や、発話者上位で無理を強いる場面であった。このような場面でも、行為者に委ねる述べ方をすることは重要である。そうでなければ、無礼にあたるからである。また、強く迫らない場面というのは、発話者にとって、実現しなくてもよい事態のはずである。この場合も、「事態の実現しない可能性を承知のうえで、行為者や状況に委ねる」という本

稿の仮説と矛盾しない。

以上のように、「命令形カシ」が「事態の実現しない可能性を承知のうえで、行為者や状況に委ねる」ことを示すものと考ええると、そこからどのようにして、多様な用法が導き出されるのかという問題についての答えも得られるものと考えられる。

五・二 「命令形」と「命令形カシ」と

さらにここでは、「命令形」と「命令形カシ」とが類似の場面で使用される場合を検討することで、「命令形カシ」の特徴をより一層鮮明にしていく。この際、使用される動詞や発話者と対話者との関係、要求内容などが、できる限り、同じか近いものであることが望ましい。そこで以下では、源氏から下位者に、女性のもとへの手引きを依頼する場面で、動詞「たばか」が使用された例を検討する。「命令形カシ」を先に挙げる。

(30) (源氏↓命婦)「……いとおぼつかう心得ぬ心地するを、かの御ゆるしなうとも、たばかれかし。……」

〈源氏物語、末摘花、一一〇・二二〉
 (30)は源氏から命婦に対して、末摘花に会わせてくれるよう要求している場面である。ここでは、「かの御許しなうとも(＝末摘花の許しがなくても)」会わせてほしいと述べており、かな

りの無理を強いる場面である。最終的に実現するかどうかについては、命婦に委ねるといふ態度で接する必要がある。

これに対する「命令形」の例は、次のようなものである。

(31) 「源氏↓小君」「静まりぬなり。入りて、さらば、^{たゞ}ば^がれ」
 〈源氏物語、空蟬、八九・六〉

源氏から小君に対して、空蟬に会わせてくれるよう要求している場面である。ここも一見、無理を言っているように思えるが、(30)ほど厳しい条件ではない。人々が寝静まり、女のもとに入りやすくなつたうえで、手引きをするように要求しているのである。

この事実も、「命令形カシ」が「事態の実現しない可能性を承知のうえで、行為者や状況に委ねる」ことを表すという本稿の仮説を補強するものである。

五・三 本稿の議論と先行研究との関係

前節のように、全用法の共通点をもとに「命令形カシ」の意味を見出す方法は、先行研究ではあまり重視されてこなかったように思われる。以下で順に先行研究を確認しながら、本稿の議論とどのようにかかわるか、見ていこう。

まず挙げるのは、森野崇（一九九二）である。森野は、カシ

やゾカシが心内文に多く使用されることを指摘したうえで、

これらの現象はいずれも、「かし」に聞き手を指向し、念を押す機能がないことを、示しているのではあるまいか。「かし」の行う確認は、聞き手へ向かうものではなく、むしろ対自的なものだと思われる。（二六五頁）

とし、カシが「言表内容の再確認の表示」（同頁）を担うとする。そのうえで、「命令形カシ」について、

「かし」の下接によつて、その命令文は、表現主体が命令の内容を再確認する文となる。つまり、「確かにゝすべきなのだ」「ゝすればよいのだ」といったニュアンスの、命令の正当性を、再度確かめる表現になると考えられる。（二六八頁）

と述べる。この説は、〈希求〉や、〈放任〉の一部を説明するうえで有効であるが、〈要求〉の説明が困難になると思われる。要求内容の正当性を発話者自身が確かめる文を、対話者に放つとはどういうことなのか、またそのようなことがあり得るのか、疑問が残るからである（柴田敏一九九三、室谷由紀子二〇〇一）。

次に、柴田敏（一九九三）である。柴田は、〈希求〉の例を端緒に、次のように述べる。

カシ命令文(筆者注:「命令形カシ」)は願望表現のかたちを借りていても、実質は愚痴、不満、皮肉といった表現になっっている。これは話し手が事態の実現を望む度合いが低いということである。(二七九頁)

カシ命令文では(待ち望み)のモダリティが弱い。

(二八四頁)

この説は、(放任)と、(希求)〈要求〉の一部とを説明するうえで有効である。しかし、「待ち望み」のモダリティが弱い」とすると、〈希求〉〈要求〉の多くの例の説明が困難になる。

(32)「少将↓帯刀」「入れに入れよかし。……」

〈落窪物語、卷之一、二二・四〉

どうしても姫君に逢いたい少将の発話であり、望みの度合いが低いとは考えられない。また、望みの度合いが弱いかのように述べるという意味だとしても、十分な説明とは思われない。対話者を説得するにあたって、望みの度合いが弱いように見せるメリットはないからである。無理な要求であるから、最終的な判断は対話者の帯刀に委ねる言い方をして、配慮を示しているということであろう。

最後に、室谷有紀子(二〇〇一)である。室谷は、森野とは対照的に、カシに聞き手指向性のある例も見られるという立場

から、「命令形カシ」について考察している。

(筆者注:「命令形カシ」は)やんわりとソフトに対象に発言しようとする、話し手の意図が反映されている。(中略)命令の対象がその場に存在する場合には、言い放ちの傲慢さを和らげようとする言い方の配慮や、強い要請をあえてクッションをおいて言うことの策略性が、話し手によって意識されている。命令の対象が別の空間に存在したり、誰か一人に特定しない場合、不満や愚痴、皮肉のニュアンスを含んでいる。(中略)前者、命令の対象がその場に存在する場合はもちろん、目の前の聞き手を意識するから配慮の必要性が出てくるわけで、後者も、ひとり言的な発言が見られるものの、これも対象を想起しての発言である。皮肉めいた言い方をする場合は特に、対象への意識が大きく働いているのではないかと思われる。(二三―一四頁)

〈要求〉に関しては、本稿と同様の立場であるが、〈希求〉の場合に問題が生じると思われる。発話場にはない行為者に対して、配慮を示す必要があるのか、疑問が残るからである。

いずれも、ある用法の特徴を、直接、意味と結び付けている。そのため「命令形カシ」の全用法と意味との間の整合性がとれていないのである。富岡宏太(二〇一五)は、助詞の用法

と意味とを分けて考える必要性を論じている。同じことは、「命令形カシ」という特定の文形式の意味を考える際にも言えるのである。

六 本稿の結論

本稿では、次の三点を明らかにした。

- i 「命令形カシ」は、〈要求〉・〈希求〉・〈放任〉のすべての用法を持つ。この点、〈要求〉に限られる「命令形ヨ」「命令形ヤ」とは大きく異なり、「命令形」に近い。
 - ii 「命令形カシ」の〈希求〉は、行為者が想定できないか、実現不可能な事態を望む例に限られ、〈放任〉は、実現の困難さを前提として、行為者がそれでも望むなら委ねるといふ例に限られる。〈要求〉は、對話者に強く迫れないか、強く迫らない例に偏る。
- iii 以上の全用法から抽象化すると、「命令形カシ」は、「事態の実現しない可能性を承知のうえで、行為者や状況に委ねる」という意味を表していると考えられる。

1 注

このほか、伊勢物語、大和物語の散文部分には、「命令形カシ」が見られなかったため、除外した。なお、韻文では、伊勢物語に例の原拠である一例、大和物語に三例、計四例の「命令形カシ」が見られるが、本稿の結論によって説明できない例はない。

2 富岡宏太(二〇一四)は、〈放任〉の例は聞き手(＝對話者)ありの例に限られるとしている。しかし、後述のように、對話者なしの〈放任〉の例も見られる。

3 厳密には、「命令形ヤ」には〈希求〉の例が一例ある。

(33) 「人々」……しるく見ゆる風吹けや」

ただし、うつほ物語には、本文に重大な問題がある。他に同様の例がないことから、例外として処理することができる。

4 次の例は、行為者が想定され、実現可能性のある例に見える。

(34) ……、「源氏」《かばかりの言ふかひだにあれかし》と、あなた(＝末摘花方)を見やりたまふ。《源氏物語、初音、七七三・一一》

空蝉と話した源氏は、末摘花に対して、「せめてこのくらいの話し相手であってほしい」と望んでいる。この場合、実現可能性がないとは言えない。しかし、源氏はこれまでに何度も末摘花に語りかけており、それにもかかわらず、末摘花は話し相手にならないのである。蓋然性は極めて低く、もはや実現可能性はないに等しい。

5 《要求》のうち、次の例だけは、三種いずれにも該当しない。

(35) 「女房→男」「ただ読めかし」《枕草子、二九四段、四四九・一二》この例は、紙に書かれた内容をなかなか読まない男に、再度要求している。男は身分の高い者ではなく、強く迫っていると考えることも可能である。ただし、本稿の結論である「事態の実現しない可能性を承知のうえで、行為者や状況に委ねる」という意味を「命令形カシ」に

認められるなら、女房が品格を示すために婉曲的な言い方をしたとも考えられる。

6 無論、実現可能性がないわけであるから、状況に委ねたところで、実際に事態が実現することはない。どのように望むかという述べ方の問題と、実際に実現しうるかという事実の問題とは、次元が異なる。

7 室谷有紀子(二〇〇一)は、同じ例を挙げ、「いくら感情が高ぶったとはいえ夫の死を本気で願っているとは考えにくい」(五頁)と述べる。このように考えても、本稿の仮説には矛盾しない。だが、実現を本気で望むかという、ある時点の極めて個人的な心情を、常識のみで判断することは可能であろうか(現代人であっても、常識から逸脱することとは少なくない)。本稿では、文脈や使用語彙の観点から、「すぐには実現されないことを承知で、本気で望んでいる」と解釈する。

使用テキスト

源氏物語↓池田亀鑑『源氏物語大成校異篇』(中央公論社)

竹取物語、土左日記、平中物語、落窪物語、枕草子、源氏物語、和泉式部

日記、紫式部日記、堤中納言物語↓新編日本古典文学全集(小学館)

うつほ物語↓室城秀之ほか『うつほ物語の総合的研究』(勉誠出版)

参考文献

川上徳明(二〇〇五)『命令・勧誘表現の体系的研究』おうふう

柴田敏(一九九三)『終助詞カシのモタリテイ』『小松英雄博士退官記念日

本語学論集』三省堂

富岡宏太(二〇一四)『中古和文における「命令形ヨ」・「命令形ヤ」』『国語

研究』七七号(國學院大學国語研究会)

(二〇一五)『詠嘆』と対話・独話―源氏物語の助詞カナ―』『国

語研究』七八号(國學院大學国語研究会)

室谷有紀子(二〇〇一)『命令形+終助詞カシ』の表現性について』『国語

国文学』四〇集(福井大学)

森野崇(一九九二)『終助詞「かし」の機能』『日本語学の諸問題』明治書院